

MONOBE TIMES

教育目標
 ○心豊かな人
 ○自ら学ぶ人
 ○勤労を尊ぶ人
 ○よく考えて行動する人
 ○国際社会に貢献する人

〒321-4511 栃木県真岡市高田1838
 TEL 0285-75-0008
 HP <http://www.moka-tcg.ed.jp/monoijhs/>
 ホームページで学校の様子を紹介しています
 ぜひご覧ください



真岡市立物部中学校
 学校だより
 令和2年度 第2号
 令和2年 5月発行

校長室から

憲法記念日に寄せて

校長 市村 政幸

風薫るすがすがしい季節となりました。例年であれば、生徒たちの活気にあふれた声が響き渡り、生命の躍動を感じるころですが、臨時休業中のため校内に生徒の姿はありません。それでも、家庭訪問で生徒の様子を確認すると、課題プリントや教育委員会の動画等を活用して真剣に学習に取り組んでいることが分かり、安心しているところです。5月20日（水）からは、分散登校が始まります。安全には万全を期した上で、久しぶりの学校生活が充実したものとなるよう、職員一同全力で指導に当たって参ります。

さて、去る5月3日は、国民の祝日である「憲法記念日」でした。日本国憲法が、昭和21年11月3日に公布され、昭和22年5月3日に施行されたことを記念して、昭和23年に「5月3日」が「憲法記念日」として祝日に制定されました。祝日とした趣旨は、「日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する。」とされており、制定から70年以上が経過しています。言うまでもなく、憲法とは国家の基本的事項を定めた、他の法律や命令で変更することのできない、国家最高の法規範のことであり、日本国憲法では、「国民主権」、「基本的人権の尊重」、「平和主義」の3つを基本的原則としています。

先日、地域の方から、文部省が昭和22年に発行した「あたらしい憲法のはなし」をお借りすることができました。本書は、新たに制定された日本国憲法の解説のために、新制中学校1年生用の社会科の教科書として発行されたもので、「憲法」、「民主主義とは」、「国際平和主義」、「主権在民主義」等の15章からなり、日本国憲法の精神や中身を易しく解説しています。第1章「憲法」の冒頭部分を紹介します。

1 憲法

みなさん、あたらしい憲法ができました。そうして昭和二十二年五月三日から、私たち日本国民は、この憲法を守ってゆくことになりました。このあたらしい憲法をこしらえるために、たくさんの人々が、たいへん苦心をなさいました。ところでみなさんは、憲法というものはどんなものかごぞんじですか。じぶんの身にかかわりのないことのようにおもっている人はいないでしょうか。もしそうならば、それは大きなまちがいです。国の仕事は、一日も休むことはできません。また、国を治めてゆく仕事のやりかたは、はつきりとききめておかなければなりません。そのためには、いろいろ規則があるのです。この規則はたくさんありますが、そのうちで、いちばん大事な規則が憲法です。

国をどういうふうに治め、国の仕事をどういうふうにやってゆくかということをしきめた、いちばん根本になっている規則が憲法です。もしみなさんの家の柱がなくなるとしたらどうでしょう。家はたちまちたおれてしまうでしょう。いま国を家にたとえると、ちょうど柱にあたるものが憲法です。もし憲法がなければ、国の中にお、ぜいの人があいても、どうして国を治めてゆくかということがわかりません。それでどこでも、憲法をいちばん大事な規則として、これをたいせつに守ってゆくのです。国でいちばん大事な規則は、いいかえれば、いちばん高い位にある規則ですから、これを国の「最高法規」というのです。(以下省略)



いかがでしょうか。日本国憲法についての理解を深めるために、新しく専用の教科書まで用意し、挿絵なども活用しながら理解を深めようとしていたことが分かります。今では、中学校第3学年の社会科・公民で、人間の尊重と併せて3つの基本的原則を中心に、日本国憲法について学ぶことになっています。

今年の憲法記念日は、新型コロナウイルス感染症の影響で緊急事態宣言が出され、外出自粛が求められるという、特別な状況の中で迎えました。緊急事態宣言が解除されたとはいえ、まだまだ予断を許さない状況が続いています。さらには、感染拡大の心配だけでなく、感染者や濃厚接触者、医療従事者等に対する差別や偏見などの人権侵害も心配されます。このようなときだからこそ、日本国憲法の精神にのっとり3つの基本的原則を再確認しながら、困難を乗り越えていく必要があると思います。

新型コロナウイルス感染拡大防止の中で……

5月、新年度を迎え、例年ならば、新しい生活がスタートして1か月。対面式・部活動紹介、学級での組織作り……。学校行事も毎日の生活も、一つ一つが大切な思い出となっている…はずでした。昨年度末からの、新型コロナウイルスの影響は「普通」の生活を脅かし、制約された生活を強いる結果となっています。同時に、皮肉にも、そうした生活を体験することで、「普通」の生活がどれほどありがたいもので、楽しいもので、心わくわくするものかを改めて感じることができました。

今号では、入学式が終わった後の学校生活の記録を載せてみます。

4月7・8日撮影集合写真



1年生



2年生



3年生

部活動紹介



サッカー部



バレーボール部



野球部



卓球部(男子)



卓球部(女子)



吹奏楽部

▲郡の春季大会は中止となってしまいました▲また、夏の県総体も、さらに夏のコンクールも、中止が決定されています▲大会・コンクールはなくなりましたが、生徒たちのがんばりは、その成長の糧になっているはず▲大切な思い出になることでしょう

分散登校にむけて～生徒の健康・安全の確保のために～



昇降口



1年A組!?



1年B組!?

臨時休業・分散登校期間だからこそ「家読(うちどく)」を。ぜひ!



図書室



生活スペースの確保

- ①昇降口を二つに分ける
- ②廊下をパーテーションで区切る
- ③学年を2つに分ける
- ④机の間隔を広くとる



机の間隔を広くとる